

令和4年10月27日

教育委員会定例会

1 開 会

2 報 告

報告第10号 教育委員会9月定例会の会議録について

3 議 案

議案第37号 日立市いじめ調査委員会委員の委嘱及び任命について

4 その他

- (1) 令和5年度予算編成方針について
- (2) 「ひたち発 ラジオ体操 それ♪ 1 2! 3!!」事業
(第4弾)の実施結果について
- (3) 令和5年度公設児童クラブの入所募集について

5 次回の教育委員会の日程について

令和4年11月24日(木) 午後2時30分から
日立市役所 304・305号会議室

6 閉 会

教育委員会9月定例会の会議録について

教育委員会9月定例会の会議録について、別紙のとおり報告するものとする。

令和4年10月27日提出

日立市教育委員会
教育長 折笠修平

教育委員会会議録（9月定例会）

日 時

令和4年9月22日（木）
午後1時30分から午後2時30分まで

場 所

日立市役所 304・305号会議室

出席委員

教育長	折笠 修平
教育長職務代理者	中村 雅利
委 員	上村 由美
委 員	朝日 華子
委 員	小野 智久

委員以外の出席者

教育部長	松本 正生
理事	窪田 康德
総務課長	松本 賢吾
学校施設課長	高瀬 稔
学務課長	芳賀 友博
学務課課長	酒地 康彦
学校再編課長	渡邊 鏡子
生涯学習課長	信太 誠
スポーツ振興課長	玉置 伸一
指導課長	多田 賢一
指導課課長	佐川 正城
記念図書館長	赤津 光司
郷土博物館長	宮内 雅弘
北部学校給食共同調理場長	石川 渉
教育研究所長	横山 宏栄
子ども施設課長	中井川裕司
総務課副参事(兼)庶務係長	西 勇人
総務課副参事(兼)計画財務係長	高橋美奈子
総務課主幹	澤田 貴子
総務課主事	佐藤 友香

議 事

報 告

報告第 9 号 教育委員会 8 月定例会の会議録について

その他

- (1) 令和 4 年第 3 回市議会定例会について
- (2) 令和 5 年度日立市立幼稚園等の園児募集について

会 議 の 概 要

1 開 会

教 育 長 ただ今から、教育委員会 9 月定例会を開会します。

本日、傍聴希望者はありません。

2 報 告

報 告 第 9 号 教育委員会 8 月定例会の会議録について

教 育 長 まず、報告第 9 号について、御意見等はありませんか。

全 委 員 特にありません。

教 育 長 それでは、本件については、承認されました。

3 そ の 他

(1) 令和 4 年第 3 回市議会定例会について

教 育 長 続いて、その他に移ります。
その他(1)について、御意見や御質問はございますか。

委 員 今回も教育関係の質問が多いですが、特に、特別支援教育に関する質問が多いと思いました。その理由について、教育委員会で考えていることがあれば、教えていただきたいです。特別支援学校の整備計画が始まったことも関係しているのでしょうか。

また、特別支援教育を所管する課を設置してはどうかという提案もあったようですが、それに対する考え方を改めてお聞きしたいです。それに関連して、市教委の中で、特別支援教育担当の専門職員や教員がどれだけいるのか、特別支援教育において、どのような指導や対応が必要なのか、概略で結構ですので、お聞きしたいです。特別支援教育課を作ってしまうと、独立性が強くなってしまい、連携がうまくいかなくなることも考えられます。そのため、課を設置するのではなく、指導課や教育研究所など、市教委の中で対応していけば良いと考えています。県の教育委員会には、特別支援教育課がありますが、日立市としては、必要ないのではないかと考えています。

さらに、特別支援学校と、市内各学校や県立特別支援学校との人事交流がどの程度進んでいるのかをお聞きしたいです。議員さんの

中には、日立の特別支援学校は、特別支援教育の免許を持っていない先生が多いのではないかと心配されている方もいるようですが、日立市立の特別支援学校ということで、市内各学校との交流があるので、それがプラスに働いているような気がします。特別支援学校の経験者が市内の小・中学校に行き、その学校の特別支援教育に資するような体制になっているので、良いと思います。ただ、人事交流を活発に行っていく必要があると思いますので、その辺りの状況についてお聞きしたいです。

教育研究所長 特別支援教育に関する質問が多かった理由については、御指摘のとおり、特別支援学校の整備基本計画の策定を進めていることが理由の一つとして考えられます。

特別支援教育担当の専門職員については、本研究所では、特別支援教育全般、学校訪問担当相談員の学校派遣、適応指導教室ちやれんじくらぶ、こども発達相談センター、教育課題調査研究、教職員研修、学校訪問指導等の業務を、指導主事3名、係長1名が主に担当して、特別な支援が必要なお子さんへの相談対応を随時行っているところです。

日立特別支援学校と各学校との連携に係る取組といたしましては、教育研究所主催の特別支援教育研修会の実施が挙げられます。これは、日立市立各小・中・義務教育学校の特別支援学級担任、通級指導教室担当や特別支援教育コーディネーター、また、市立保育園、幼稚園、認定こども園の希望者を対象として、本年度、日立特別支援学校の特別支援教育コーディネーターに講師を依頼し、特別支援学級、通級指導教室に関する課題とその対応について、研修を行ったところです。併せて、夏季教職員研修会では、特別支援教育に係る研修を随時行っているところです。

最後に、日立特別支援学校が市の特別支援教育におけるセンターとしての役割を果たす主な取組については、小・中学校への巡回相談が挙げられます。日立特別支援学校の特別支援教育コーディネーターが、小・中学校の特別支援学級の授業を参観し、指導方法等について助言を行っております。

学務課長 特別支援学校と市内各学校との人事交流について、お答えします。

まず、県立の特別支援学校と市内各学校との人事交流についてですが、令和4年度は、一般交流と研修交流を合わせて、15名の先生が勤務されています。令和2年度が12名、令和3年度が13名ですので、毎年、15名前後の先生が、一般交流と研修交流で勤務しているということです。特に、日立特別支援学校については、県立特別支援学校からの研修交流ということで、本年度は10名、令和3年度は9名の先生が来てくださっております。また、日立特別

支援学校と市内各学校との交流によって、特別支援学校で勤務した後、異動先の学校で特別支援教育コーディネーターとして活躍していただけたということと、若い先生が特別支援教育の経験をして、学級担任になった際に、特別支援の視点も持ちながら指導を行っていただくことはとても大切だと思いますので、交流はプラスになると思います。

委員 ありがとうございます。特別支援教育については、主に教育研究所が担当し、細かい業務をされているということで、充実していると感じました。これからもよろしくお願いします。

また、人事交流が活発に行われているということで、それは、双方にとってプラスになると思います。ただ、できれば、一般交流で人事異動を行ってほしいと思っているのですが、県の特別支援学校との交流は研修交流で、一般交流はないのでしょうか。

学務課長 日立特別支援学校は、研修交流という形です。ただ、市内の小・中学校で勤務している先生の中には、以前、一般交流で県立学校から来られていた先生もいらっしゃいます。

委員 一般交流もあるということなのですね。

県には、特別支援教育課がありますが、垣根があるような気がします。小・中学校の先生方にも特別支援教育を積極的に学んでほしいと思いますが、日立市にはそれができる環境があるので、活発な交流をお願いしたいと思います。

委員 感想です。

組織を作っていくことと手厚さは別だと思っていて、最近、国連等から、日本の特別支援教育について通知が出るなど、考え直さなければならない時期になっていると感じます。専門的な課があるととても便利なようですが、インクルーシブ教育から遠のいてしまうのではないかと感じます。教育委員会にいらっしゃる先生方が特別支援教育について理解していて、誰に相談しても分かるようにカバーしていくことが本当の意味でのインクルーシブなのではないかと思っています。

再調理給食の提供については、前向きに検討していただけたということで、とても良いと思いました。日立市では、近隣の市町村に先駆けて、アレルギー対応の給食を提供するなど、給食に関しても個別の配慮をしてきたと思います。是非、特別支援学校の給食についても、よりきめ細やかな対応をお願いしたいと思います。

委員 特別支援学校について、県への移管を求めていくという回答がありました。その上で、整備計画の策定委員等に、県の担当者にも入

っていただくことで、給食再調理の整備面や人事など、移管しやすい流れができてくると良いのではないかと思います。

体育館へのエアコン整備について、1か所の体育館にどのくらいの整備費が掛かるのでしょうか。また、計画的な整備を行うということで、市北部と南部に整備されているようですが、次の整備について、どのように考えているのかをお聞きしたいです。

通学路での防犯について、人手不足に対して、防犯カメラ等の利用も有効であれば進めていただきたいです。ただ、今後、学校再編も進んでいくので、通学路の再検討や、スクールバスでの事故防止などについて総合的に検討いただければと思います。

風流物の文化継承について、文化少年団の中に、風流物を継承していくような分野を作るというのも良いのではないかと思います。以前にそのような活動があったかどうか教えていただければと思います。

学務課課長

日立特別支援学校の整備基本計画策定委員会についてですが、第一回の策定委員会を8月末に開催し、委員長には、学識経験者として、以前、教育研究所長や日立特別支援学校長を経験しておられる先生、現日立特別支援学校長、保護者代表としてPTA会長、医療関係者として、現在、特別支援学校の医療的ケアを指導しているドクター、コミュニティ代表として油縄子学区コミュニティ会長、関係団体として、日立市手をつなぐ親の会会長の6名に策定委員となっていていただいております。さらに、アドバイザーとして、茨城県教育委員会の財務課長、特別支援教育課長にも御出席いただいております。財務課は、学校施設の補助金等を担当しており、特別支援教育課は、県立の特別支援学校を始めとする特別支援教育全般を担当している課所です。計画を策定するに当たり、日立特別支援学校の施設は、県立の特別支援学校に比べて狭く、再調理室もないという現状ですので、新たな施設では、県立と同水準のものを整備していきたいという考えから、県担当課長のお二人にもアドバイザーとして参加いただいているところです。

学校施設課長

既設の体育館にエアコンを整備する費用につきましては、現在、設計の委託や見積りを出していく段階です。十王中学校の事例では、空調設備の設置工事費が3,200万円ほど掛かっております。ただ、体育館の改築工事と併せてエアコンを設置しており、エアコン設置に係る設計や電気設備関係も全体の工事に含まれておりますので、総額は把握しきれていないところがあります。参考事例といたしまして、今年度、茨城県の境町において、小学校5校と文化村体育館の計6施設にエアコンを設置する工事を発注しているのですが、契約額が3億1,000万円ということなので、面積や整備条件は異なると思いますが、単純に計算すると、1施設当たり

5, 300万円程度掛かるということになります。

また、計画的な整備ということで、整備に係る財源について考えていかなければならないと思っております。文部科学省に活用できる支援制度がございまして、その中で、小・中学校の体育館を指定避難所として位置付けているところの空調設備の整備に対して、地方財政措置、地方債というものがございまして、これから、計画的な整備に当たりましては、小・中学校の体育館の避難所としての必要性と避難所の開設回数等を見極めて、防災部門と協議しながら、どのように整備していくかを検討してまいりたいと考えております。

学務課課長

現在、通学路の見守り活動に協力いただいておりますボランティアの高齢化が進んでいることが課題となっております。防犯カメラの利用なども含めまして、今後、より安心・安全に子どもたちが通学できる環境を検討してまいりたいと考えております。

また、学校再編に伴う通学路の見直しについてですが、統合準備委員会の中に分科会を設けまして、通学路の安全対策や路線バスの活用の有無なども含めまして、その学校の実情に合わせた議論をして、再編を進める中で御意見を頂きながら、安全な通学路の整備に努めてまいりたいと考えております。

郷土博物館長

風流物に係る、文化少年団の中で風流物をテーマとした少年団があるかという御質問につきましては、これらを専門に行う少年団は現在のところございません。ただ、当館で事務局を持っておりますふるさと文化少年団は、現在、団員が31名ほどおりますが、年に1回、例年の恒例行事としまして、地元の保存会の皆様を講師として、風流物について学ぶ機会、触れる機会を設けております。そのほか、小学6年生、小学3年生が団体見学で博物館にいらっしゃるのですが、その際には、地域の文化ということで、風流物について説明する機会をなるべく積極的に設けているところでございます。

このほか、風流物が旧宮田村にエリアを持った神峰神社に奉納する行事であったということから、その地域内で保存伝承してきたという性質がございまして、その流れから、地元の宮田小学校、駒王中学校において、授業の一環、社会学習として、保存会の方々が学校に出向いて御指導しているというようなこともございます。

委員

それぞれありがとうございました。本当によく考えられていて、今後もそのように継続していただければと思います。文化少年団については、風流物の性質上、地域が特定されやすいとは思いますが、日立市全体として考えられるような流れも必要ではないかと思いました。

委員 日立市の特別支援学校では、給食の再調理を必要としている児童生徒は、実際どのくらいいらっしゃるのですか。

学務課課長 現在、日立特別支援学校には、再調理を必要とするお子さんが6名程度いらっしゃいます。実際に提供されている給食では、直接かんだり、そしゃくしたりすることが難しいということで、現在の状況としては、保護者の方が別の教室などで、ペースト状にしたり、とろみをつけたりするなどして、お子さんに給食を食べていただいている状況でございます。

委員 出された給食を保護者の方が別教室で潰したり、細かくしたりして、実際に児童生徒に食べさせるのも、保護者の方がやっているという理解で大丈夫でしょうか。

学務課課長 まさしく委員がおっしゃったように、保護者の方に、再調理と食べさせるところまでお願いしているところでございます。なお、仮に、第三者が実施するというようになりますと、まず、調理をする場所は、食品衛生法上の基準を満たすことが必要であること、更に調理をする方も検便等を行うなど、法令上の基準を満たす方でないこと、給食を提供することができません。ただ、保護者の場合は例外となっておりますので、現在、保護者の方に御協力いただいているという状況でございます。

委員 例えば、県に移管されて、県の特別支援学校になると、児童生徒に給食を食べさせるのは、普通の教員でも可能になるのでしょうか。

学務課課長 児童生徒に給食を食べさせること自体には、資格等は必要ありませんので、教職員が食べさせている状況でございます。ただ、調理については、教職員は行えないため、専門の調理員が再調理室で再調理を行って、その後、先生方が食べさせる補助を行うという形でございます。

委員 子どもの通学時の見守り活動について、お答えいただいたのですが、実際に今、防犯サポーターなどのボランティアがどこの学区でも減少しているように感じます。助川小学校区でも、以前と比べて、見守っていただいているボランティアの方の数が本当に減っているという現状があります。子どもの数は減っているのかもしれませんが、1人で帰ってくる子どもの姿を見掛けることが多くなってきているので、最近は、大きな事件がないような気はしますが、やはり心配です。防犯カメラなども設置する方向で考えていただいているということなので、是非、進めていただくようお願いいたします。

また、ボランティアで見守る方を何らかの形で確保しないとけないということなので、コミュニティとの連携をもっとしっかり密接にとって、働き掛けながら、是非、防犯サポーター、ボランティアの方の確保をお願いしたいと思っています。要望ということでよろしくをお願いします。

(2) 令和5年度日立市立幼稚園等の園児募集について

教 育 長 次に、その他(2)について、子ども施設課長から説明をお願いします。

子ども施設課長 今年度も昨年度と同様に、5つの園での募集となります。4歳児が各園30人、はなやま認定こども園のみ、15人の募集となります。また、5歳児につきましては、来年5歳児に進級する在園者数に動きがある場合がございますので、若干名の募集としております。

日立市における幼稚園の現状でございますが、市立幼稚園、私立幼稚園ともに少子化の進行及び保護者の働き方の変化に伴いまして、利用者が急激に減少している状況でございます。一方、保育園の入園希望者は増えておりまして、保護者の就労などを理由とした保育ニーズの高まりが要因となっております。この傾向は、今後も続くものと考えております。

募集方法につきましては、例年同様に10月の中旬、今年度は、10月5日から、各園で入園願書を配布し、願書受付につきましては、11月1日及び2日に入園を希望する園に提出していただくこととしております。

月額保育料につきましては、令和元年10月から実施されている幼児教育、保育の無償化により無料です。

(3) その他

教 育 長 そのほか、案件はありますか。

生涯学習課長 百年塾フェスタ&子どもまつりについて御説明いたします。

開催日時でございますが、令和4年10月9日の日曜日、午前9時から午後3時まで、場所は市民運動公園でございます。コロナの影響もありまして、3年ぶりの開催となっております。

内容でございますが、百年塾フェスタと子どもまつりを合同で開催しまして、日頃の活動内容を発表する機会とするとともに、来場された方々にも楽しみながら生涯学習に触れていただく機会を提供するものでございます。

百年塾フェスタにつきましては、市民教授等の作品の展示や、生涯学習に関する体験コーナーを設け、来場者に生涯学習を始めていただくきっかけを提供いたします。また、高校生、大学生の活躍の場としまして、日立二高生によるお花のじゅうたんの制作のほか、茨城大学工学部の学生による大道芸なども予定されております。

次に、子どもまつりにつきましては、子ども会によるゲームや射的、輪投げなどが行われるほか、職業探検少年団では、農作物や市内特産品の販売、ものづくり体験などが行われる予定でございます。

最後に、日立市スポーツ協会のイベント「ぷら・スポ」が同時開催されますので、文化とスポーツの相互交流や相乗効果も期待されるところでございます。

生涯学習課長 第22回青少年のための科学の祭典、日立大会の開催について御説明いたします。

最初に、目的でございますが、科学を楽しむ機運を醸成し、科学に興味関心を持つ子どもたちの裾野を広げていこうとするもので、全国規模で開催されるイベントでございます。

茨城県内では平成12年以降、令和3年度を除きまして毎年開催されており、今年で22回目となります。今年度、茨城県内では、日立市のほかに、ひたちなか市、古河市、鹿嶋市、北茨城市での開催が予定されております。なお、新型コロナウイルスの関係で、令和2年度はWeb動画配信で行われております。

開催日は10月23日日曜日、午前9時30分から午後3時30分まで、シビックセンターを会場に行います。

主な内容でございますが、電気、昆虫、化石、天文などのほか、SDGsカルタを含め、45種類のブースが設けられ、自ら実験を行ったり、ものを作ったり、参加体験しながら、科学の楽しさを知ってもらえる内容となっております。

また、実験の解説や工作の手順を掲載した実験解説集を先着1,000名に無料で配布いたします。

さらに、特別企画といたしまして、小学3年生から一般の方を対象に、南極講演会、「未知の極地に挑んだ探検家たち～北極・南極の歴史と現在～」を開催するほか、「科学研究作品展～未来の科学者大集合！～」と銘打ちまして、小・中学生の夏休みの自由研究作品のうち日立市内展で金賞、銀賞に入賞した作品の展示と、金賞受賞者のうち希望者によるミニプレゼンテーションを企画しております。

記念図書館長 日立市立記念図書館開館60周年記念文学講座について御説明いたします。

文学講座は令和元年度から開催し、第1回は長山靖生さん、第2

回は中村真里子さん、第3回はやまのことりさんをお迎えして開催し、今回で第4回に当たります。

初めに、目的ですが、開館60周年を記念し、読書週間の10月27日から11月9日に合わせ、日立市出身の児童文学作家を講師とする講演会を開催し、読書への関心を高め、図書館の利用促進を図るものです。

日時と場所は、令和4年10月30日の午後2時から3時30分まで、多賀図書館4階大ホールで開催いたします。

今回の講師は、日立市十王町出身、児童文学作家の佐々木ひとみさんです。テーマは、「ふるさとは、たからのまち～児童文学で未来に伝える～」としております。内容は、本との出会いから児童文学作家になるまで、作品に込めた思い、未来に伝えたいことなどです。紙芝居「大煙突とさくらのまち」の原画パネルも展示いたします。

定員は先着60人で、市報9月20日号に掲載し、9月28日から受付を開始いたします。

郷土博物館長

9月23日から11月6日まで、郷土博物館の2階、特別展示室で陶器の特別展示を開催いたします。

竹内彰さんは1956年、昭和31年に、日立製作所の大甕陶苑に赴任し、45年間にわたり創作活動を行い、数々の賞を受賞されております。

副題にある「伝統から造形へ」は、伝統的な工芸美を起点に、時に骨太に、シンプルで力強い造形から、自由かつ洗練された造形というような、日立で展開してきた創作の姿を表現しております。生涯にわたる作品など、約50点を展示しており、作風の変化も御覧いただけます。

また、展示作品には、竹内さんの奥様の御厚意によりお借りすることができたものが何点かございまして、フーテンの寅さんを演じた渥美清さんが器の形を作り、永六輔さんが、車寅次郎と文字を書いた湯のみ茶碗、放浪の画家と言われた山下清さんが絵付けした皿などを竹内さんが焼き上げた作品も展示いたします。

なお、観覧は無料で、期間中10月1日、10月22日、11月5日、いずれも土曜日の午後2時から1時間、学芸員による展示解説を行います。

委員

幼稚園や各学校のコロナ感染状況について、適宜情報を入れていただき、本当にありがとうございます。ただ、情報を見ますと、感染者が多いように感じて、心配しているところです。一般的には、感染者が少し減っているように見られていると思うのですが、2学期の幼稚園や各学校の様子はどうなのかを教えてくださいたいです。

また、運動会や体育祭など、学校行事が実施されていますし、これから修学旅行等を控えているところもあると思いますので、その辺りの情報についても教えていただければと思います。

学 務 課 長 最近のコロナ感染状況についてですが、先週9月12日から20日までの間で報告された陽性者は143名、そのうち児童生徒が131名、学校の先生が12名で、学校の先生も感染している状況です。平均すると、毎日15名程度の陽性者報告がある計算になっております。学級閉鎖を行ったのは5校8クラス、学年閉鎖は3校で9学年です。休校措置を取ったのは宮田小学校1校で、6年生の1クラスだったのですが、学校とも相談をしまして、感染の拡大を防ぐため、休校措置を取りました。2学期に入りましても、国の補助を使って、CO2モニターや消毒液など、各学校で必要なものを購入できるように市教委でも予算立てをし、それを基に対策を行っているというところでございます。

学校行事については、運動会、体育祭が1学期に終わった学校もあるのですが、2学期に入ってから、最近では、田尻小、滑川小の運動会が先週の土曜日に行われました。また、楡形小の運動会が来週の平日に3日間かけて、学年ブロックごとに開催予定でございませう。

修学旅行については、3分の1の小学校が1学期に実施したのですが、3分の2は、2学期の9月から11月に予定されております。第一陣が先週に出発しまして、昨日から出発して、今日帰ってくる学校が4校ほどあります。今週は、金沢小を含めた5校が修学旅行から帰ってきます。ただ、大沼小だけは、修学旅行を11月に延期した状況でございませう。

委 員 ありがとうございます。今年度は、対応策を考えながら、各学校でいろいろ工夫されていることがよく分かります。本当に良かったと思っていますので、学校や市教委の皆さんも大変でしょうけれど、是非、行事を実施できるように、支援等をよろしく願いしたいです。

4 次回の教育委員会の日程について

教 育 長 次回の教育委員会定例会の日程について、総務課長からお願いします。

総 務 課 長 令和4年10月27日（木）午後1時30分から、日立市役所3階304・305号会議室で開催予定です。

5 閉 会

教 育 長 以上をもちまして、教育委員会9月定例会を終了いたします。

以 上

日立市いじめ調査委員会委員の委嘱及び任命について

日立市いじめ調査委員会委員を別紙のとおり委嘱及び任命するものとする。

令和4年10月27日提出

日立市教育委員会
教育長 折笠修平

(提案説明)

日立市いじめ調査委員会委員は、令和4年10月31日をもって任期満了となるので、新たに委員を委嘱及び任命するものであります。

(任期 令和4年11月1日から令和6年10月31日まで)

日立市いじめ調査委員会委員名簿

(順不同、敬称略)

氏名	生年月日	住所	所属	選出区分	備考
すえなが じゅんこ 末永 純子			日立港病院医師（理事長）	1	H26. 11. 1～
こんどう さとし 近藤 識之			近藤法律事務所	2	H28. 11. 1～
おのせ ひろこ 小野瀬 裕子			茨城県日立児童相談所長 兼子ども相談支援課長	3	R 4. 4. 28～
とみやま あきこ 富山 明子			日立市こども発達相談センター相談員	3	R 4. 4. 28～
やまだ れいこ 山田 禮子			日立市人権擁護委員会人権擁護委員	3	H26. 11. 1～
こいずみ ゆうこ 小泉 優子			大久保中学校長	4	R 4. 4. 28～
とびた たかし 飛田 隆			茨城キリスト教大学文学部児童教育学科教授	5	H28. 4. 1～
さくらい まさかつ 櫻井 昌克			教育委員会指導課生徒指導担当相談員(警察OB)	6	H31. 4. 25～
ひやま じゅんこ 檜山 淳子			保健福祉部こども局長 (兼) 子育て支援課長	6	R 4. 4. 28～
おおうち ゆみこ 大内 弓子			生活環境部女性若者支援課長(兼) 男女共同参画推進室長	6	R 4. 4. 28～

1 精神保健 2 法律 3 心理・福祉等 4 児童等指導 5 学識経験者 6 その他

(1) 令和5年度予算編成方針について

1 景気の現状と先行き

(1) 国内経済の動向

ア 国内経済の景気動向は、内閣府が公表した8月の月例経済報告において、「景気は、緩やかに持ち直している」とされている。

イ また、今後の経済見通しについては、「経済社会活動の正常化が進む中で、各種政策の効果もあって、景気が持ち直していくことが期待される。ただし、海外景気の下振れが我が国の景気を下押しするリスクとなっており、また、物価上昇による家計や企業への影響や、供給面での制約等に十分注意する必要がある」との基調判断が示され、世界的な金融引締め等や物価上昇による家計や企業への影響等に警戒感を強めた表現となっている。

(2) 県内経済の動向

水戸財務事務所が公表した7月の経済情勢報告によると、「県内経済は、一部に供給面での制約の影響がみられるものの、緩やかに持ち直している」とされ、前回の4月報告における見通しから、表現が据え置かれている。

(3) 市内経済の動向と本市の対応

ア 日立商工会議所が公表した、令和4年度第1四半期の景気観測によると、市内事業所においては、若干の持ち直しが見られるものの、各業種とも依然として厳しい状況が続く見通しとされている。

イ このような中、本市では、コロナ禍においても「**市民生活や、市内企業の事業活動を守り抜くこと**」を最優先課題とし、**感染症対策や、物価高・原油高対策などを切れ目なく実施**しながら、地域における「安全・安心の確保」や「社会経済活動の維持」に、積極的に取り組んできたところである。

ウ しかしながら、ウクライナ侵攻などによる不安定な世界情勢や、急速に進行する円安、依然として収束の見通しが立たない新型コロナウイルス感染症などの影響により、本市経済の先行きは、今なお不透明感の強い状況が続いている。

エ 令和5年度においても、市民生活を守り、地域経済活動の回復を目指した施策を展開していくためには、国内外の社会経済情勢を的確に把握するとともに、**前例にとらわれることなく、大胆な対策を間断なく講じていく必要がある。**

2 本市の財政状況と収支見通し

(1) 歳入見通し

ア 令和4年度の「市税」収入は、対前年度比1.5%増となる257億円余を計上しているが、現時点では、当初予算額を確保できる見込みである。

イ 令和5年度においては、個人市民税については、平均所得の増により、また、固定資産税については、新築家屋や償却資産の増などにより、令和4年度の当初予算額以上の水準を確保できる見込みである。

【市税 予算額の推移（過去5年間）】

(単位：億円)

区 分	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
個人市民税	98.8	99.9	102.8	92.7	93.6
法人市民税	21.0	20.0	19.0	13.0	13.0
固定資産税	110.9	113.8	117.9	112.9	115.7
その他	35.8	34.5	35.1	34.8	34.9
計	266.5	268.2	274.8	253.4	257.2
(対前年度増減)	▲5.1	1.7	6.6	▲21.4	3.8

ウ なお、市税の中長期的な見通しについては、不安定な世界情勢や円安、新型コロナウイルス感染症の影響などにより、市税収入がコロナ前の水準にまで回復するためには、一定の時間を要するものと想定している。

エ 「地方交付税」については、国の概算要求における出口ベースで18兆1,931億円(0.8%増)とされている一方で、普通交付税の振替分である「臨時財政対策債」は、地方債計画(案)において、平成13年度の制度創設以来、最低水準となる1兆3,013億円(26.9%減)とされており、地方交付税相当分の財源総額が、さらに減少する可能性も見込まれることから、引き続き、国の予算編成の動向を注視していく必要がある。

【普通交付税・臨時財政対策債 予算額の推移（過去5年間）】

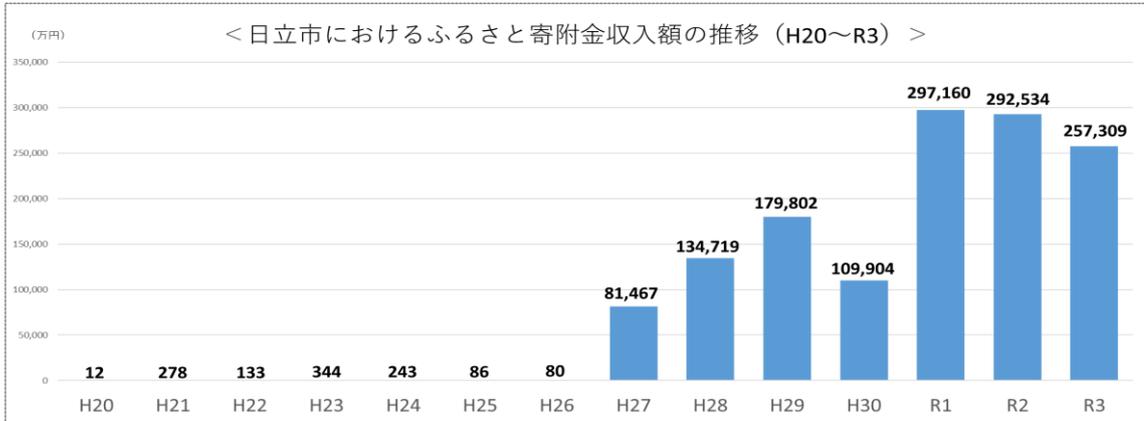
(単位：億円)

区 分	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
普通交付税	45.0	45.0	45.0	47.0	50.0
臨時財政対策債	27.0	20.0	21.0	39.0	12.0
計	72.0	65.0	66.0	86.0	62.0
(対前年度増減)	7.0	▲7.0	1.0	20.0	▲24.0

オ 本市では、平成20年度にスタートした「ふるさと納税制度」を活用し、魅力ある返礼品を揃え、積極的なPRに努めながら、各種事業を進めるための財源確保を図ってきた。

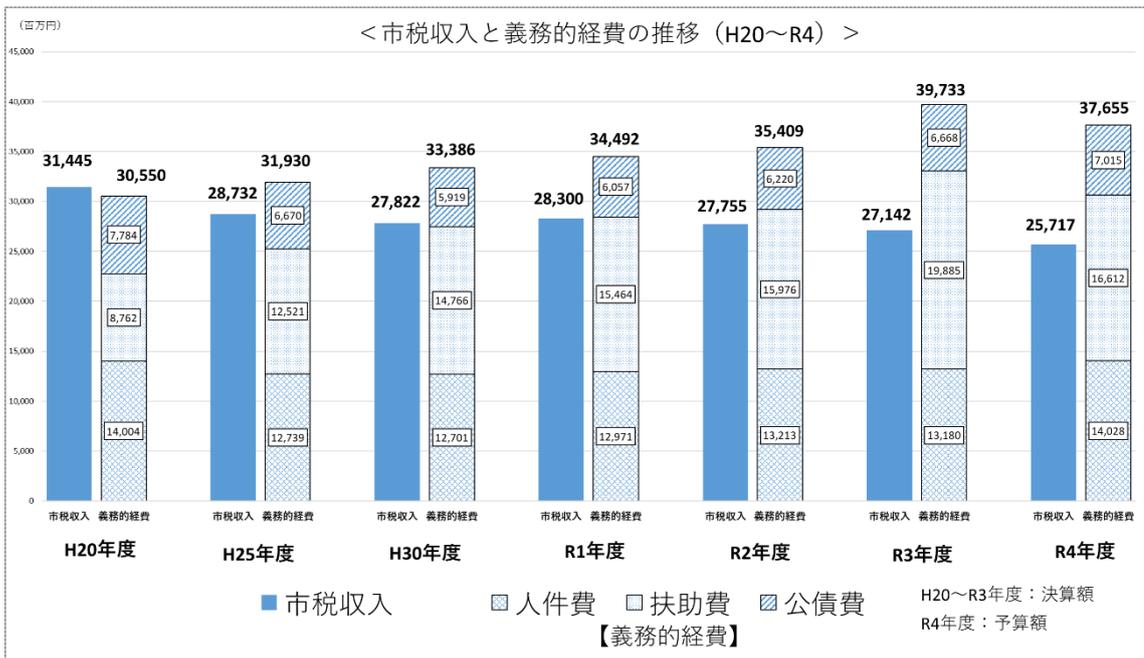
カ 特に、平成27年10月から、返礼品に家電品を加えたことで寄附額が急速に増加し、令和3年度の寄附額は25.7億円(県内3位、全国56位)、これまで

の累計額は135.4億円となっている。今後も、新たな返礼品を追加するなどの取組を進めながら、貴重な財源の更なる確保を図っていく必要がある。



(2) 歳出見通し

ア 本市も含め、全国的な傾向として、高齢化の進展等に伴う社会保障関連経費（扶助費）が増加している状況にあり、さらに、人件費や公債費等の義務的経費についても、当面の間、現在の水準が続くことが見込まれる。



イ さらに、令和5年度においても「前期基本計画」や「第2期総合戦略」に基づく重要プロジェクトを着実に推進するとともに、引き続き、「新型コロナウイルス感染症」や「物価高・原油高」に対応した予算編成が必要となる。

ウ そのため、国・県補助金などの特定財源の確保や、既存事業の見直しなどを積極的に進めながら、必要な施策を早期に実現できるように、全庁一丸となって取り組む必要がある。

3 令和5年度予算編成の「基本的な考え方」及び「基本方針」

(1) 令和5年度予算編成の基本的な考え方

ア 確かな未来を築くための「持続可能な社会基盤づくり」

本市は、県北の中心都市として、また、100年を超える「ものづくりのまち」として、引き続き、地域における「イノベーション」を牽引するリーダーとしての役割を果たしていかねばならない。

そのため、本市のまちづくりの道標である「前期基本計画」を着実に推進しながら、必要となる新たな資産を形成するなど、明るい未来につなぐための「持続可能な社会基盤づくり」を進めるための予算とする。

イ 一段上の「市民ファースト」の実現 ～すべては市民のために～

これまでの地方創生の取組によって、発掘し、磨き上げてきた「ひたちらしさ」をさらに際立たせることで、新たな価値を生み出すとともに、「人にやさしく、人を呼び込み、人を育てる」という考えのもと、まちの活力の源となる人づくりを積極的に進めることで、一段上の「市民ファースト」を実現するための予算とする。

ウ 「市民生活の安定性」と「行政の継続性」の確保

令和5年度当初予算は、市民生活の安定性や、行政の継続性を確保する観点から、これまでと同様に「本格予算」を編成する。

(2) 令和5年度予算編成の基本方針

【基本方針1】 全庁一丸による戦略的な「人口減少特別対策」の実施

- (ア) 本市の地方創生・人口減少対策は、令和2年度にスタートした第2期総合戦略のもと、新たなステージでの様々な取組を進めているが、全国的な傾向と同様に、人口減少に歯止めがかからない状況が続いている。
- (イ) そのため、人口減少の要因をより詳細に分析するとともに、**特に「子育て支援」と「若者・女性応援」にスポットを当てながら**、これまでの地方創生事業を再構築することで、「選択と集中」により、効率的・効果的に「地方創生・人口減少対策」に取り組むこととする。なお、当面の目標として「**社会減の抑制**」と「**出生数1,000人台の回復**」を目指すこととする。
- (ウ) また、今年度に設置された「日上市人口減少特別対策本部」では、以下に掲げる事業を重点的に審議しているが、令和5年度予算編成においては「**人口減少特別対策本部枠**」を設け、地方創生・人口減少対策への新たなチャレンジを明確化する。

- 結婚につながる出会いの機会の創出、出生率を高める施策
- 健康寿命を延ばし、人口の自然減を緩やかにする施策
- 就学・進学による転出者を日立市に戻す（Uターン）施策
- 近隣市町村に転出する者を市内にとどめる住宅施策

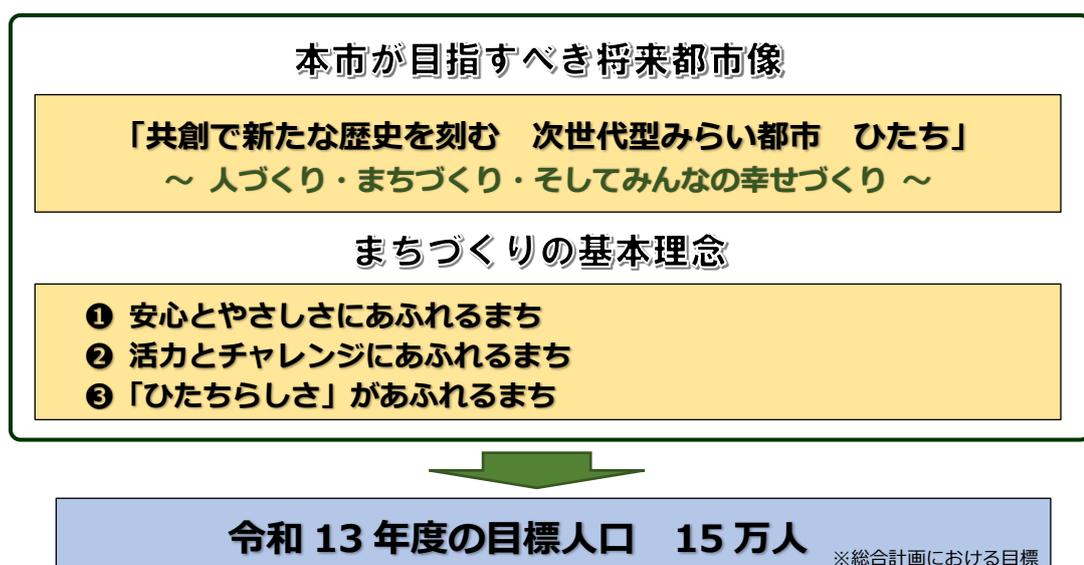
【基本方針2】 地域共創社会を目指す「前期基本計画」の着実な推進

(ア) 令和4年6月に閣議決定された「骨太方針（経済財政運営と改革の基本方針2022）」では、「新しい資本主義」に向け、計画的・重点的な投資と改革を行い、課題解決と経済成長を同時に実現するとしている。

- ・重点投資分野（GXやDXへの投資、人への投資と分配など）
- ・社会課題解決に向けた取組（包摂社会の実現、デジタル田園都市国家構想の推進など）

(イ) 本市においても、「前期基本計画」を踏まえた中長期的な視点を持ちながら、目指すべき将来都市像の実現に向けて、3つのまちづくりの理念のもと、社会の動向や新たな行政課題にも的確に対応しながら、持続可能なまちとして更なる発展を遂げていく必要がある。

(ウ) そのためには、これまで進めてきた地方創生の取組を始め、2025年問題対策や若者応援、デジタル化の推進、脱炭素社会の実現など、**計画に位置付けられた施策や事業を着実に推進**し、本市が抱える喫緊の課題に対応していかなければならない。



【参考】「第2期総合戦略」における令和22年度の目標人口 14万人

【基本方針3】 ウィズコロナを見据えた「新型コロナ対策」の実施

- (ア) 新型コロナ対策については、感染力の強い変異株が全国的に猛威を振るうなど、今もなお、収束の見通しが立たない状況が続いている。
- (イ) 本市においても、令和3年度は、新型コロナ対策として 70億円を超える財政出動を間断なく行い、感染防止対策、市民等に対する生活支援、中小企業・各種団体等に対する経営支援等に取り組んできた。
- (ウ) 令和4年度は、原油や穀物等の国際価格の変動に伴い、新たに、コロナ禍における「物価高・原油高対策」にも取り組んでいるが、今後も、市内感染の収束と、一日も早い社会経済活動の正常化に向けて、新型コロナ対策を強力に進めていかなければならない。

以上の「基本的な考え方」及び「基本方針」を踏まえ、令和5年度の予算編成は、「市政運営ビジョン2023」に掲げられた「市政運営の6本の柱」を重点予算項目として作業を進めることとする。

市政運営ビジョン 2023

市政運営の6本の柱

第1の柱	地方創生、若者・子育て支援
第2の柱	質の高い「安全・安心のまちづくり」
第3の柱	人生100年時代を見据えた「超高齢社会への対応」
第4の柱	新時代の産業都市を目指す「産業振興」
第5の柱	まちの将来発展を支える「都市力の向上」
第6の柱	デジタル化、脱炭素社会の実現等「社会の潮流への対応」

4 令和5年度の重点予算項目

第1の柱 地方創生、若者・子育て支援

ア 「住みたいまち」、「住み続けたいまち」として、市民一人ひとりが思いやりを持ち、人にやさしく、誰もが安心して豊かに暮らせるまちを目指すこと。

【地方創生】

イ 結婚の希望をかなえる出会いの応援を始め、結婚から子育てまでの切れ目のない支援に引き続き取り組むことで、「子育てするなら日立市で」と思われるよう、全ての子どもが健やかに育つことができる環境の更なる充実を目指すこと。

【出会い・子育て応援】

ウ 地域の将来を担う若者世代が、自分らしく生きながら、本市を舞台にしっかりと活躍できるよう、若者が挑戦・成長できる環境づくり等を進め、若者がより一層輝くことができる機会の創出を図ること。

【若者応援】

エ 起業支援を始め、男女共同参画社会の実現に向けた取組など、全ての女性が輝く地域づくりを実現する取組を推進すること。

【女性活躍】

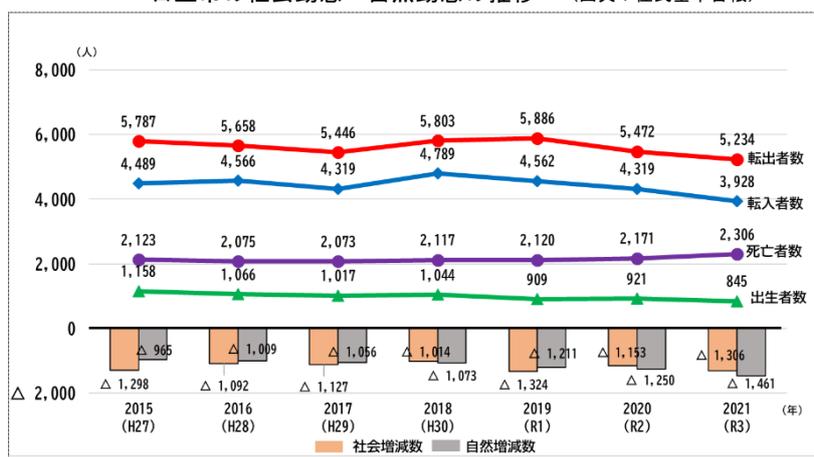
オ 未来を拓く人材を育成するため、子どもたちの教育環境の整備や学校教育の更なる充実を図り、「教育は日立市で」と思われる教育の実現を目指すとともに、生涯学習の機会の更なる充実やスポーツに親しむ環境づくりを進め、いつまでも住み続けたいと思えるまちの実現を目指すこと。

【教育振興】

カ 住宅の取得や賃貸住宅の住み替え等に伴う転出を抑制するため、住宅取得等に係る支援策の充実を図ること。また、本市の強みをいかして「住む」「働く」ことの魅力をさらに高めることにより、「新しい日常」に対応した、若い世代が求める多様な雇用機会の創出や就業の選択肢を増やすための取組を推進すること。

【社会減の抑制】

日立市の社会動態・自然動態の推移 (出典：住民基本台帳)



第2の柱

質の高い「安全・安心のまちづくり」

ア 新型コロナ対策については、いまだ収束の見通しが立たない状況が続いていることから、これまで実施してきた対策の検証等を踏まえながら、引き続き、**効果的な感染防止対策を徹底**し、全ての市民が安心して生活できる取組を進めること。
【感染症対策】

イ コロナ禍を契機としたテレワーク等の「**新しい生活様式**」への取組や地域経済の持続的な成長につながる施策を展開するなど、**コロナ禍に求められる社会変化を先取り**し、各種施策を積極的かつ着実に取り組んでいくこと。

【ウィズコロナ対策】

ウ 基本的な感染防止対策を徹底・継続しつつ、大きな影響を受けている市民生活や事業活動を支援し、**社会経済活動の回復**を進めること。**【社会経済対策】**

エ 激甚化、広範化する自然災害に、**適切かつ速やかに対応できる防災体制や危機管理体制の更なる強化**を図るとともに、犯罪や事件・事故等から市民の暮らしや財産を守り、市民一人ひとりがより一層、安全に、安心して快適に暮らすことができるまちを目指すこと。
【安全・安心】

オ 安心して子どもを産み育てる**医療環境の充実**や、市を挙げて次世代を担う**子どもや子育て世代を応援**するとともに、**障害者の自立支援**を図るなど、子どもから高齢者まで、全ての人が安心して健やかに暮らせるまちを目指すこと。

【地域共生】

第3の柱

人生100年時代を見据えた「超高齢社会への対応」

ア **地域で高齢者を支え合う体制の強化**と、**高齢者の社会参加を促進**し、全ての人が住み慣れた地域で、自分らしい暮らしを続けることができる共生社会の実現を目指すこと。
【高齢者応援】

イ 誰もが生涯を通じて健やかに生き生きと暮らせるよう、日常における介護予防や生きがいづくりなど、健康寿命の延伸を図り、**人生100年時代を見据えた健康づくりの促進**を図ること。
【健康づくり】

ウ 高齢者が「生きがい」を感じて満ち足りた人生を送れるよう、外出支援や居場所づくりのほか、社会や人とのコミュニケーション・ツールとしての**ICT機器の利活用支援**を推進すること。
【高齢者の生きがいづくり】

第4の柱

新時代の産業都市を目指す「産業振興」

ア 中小企業等における技能の伝承や後継者への事業承継、きめ細やかな就労支援を始め、産業構造の変化や市内企業の再編など、社会経済情勢の変革にも対応できる取組を支援するとともに、「ものづくりのまち」としての更なる成長と新産業の創出に向けた取組を推進すること。 **【雇用創出】**

イ 中小企業等の競争力強化を図るため、脱炭素を始めとする新たな成長フロンティアの開拓に向けたGX（グリーントランスフォーメーション）やDX（デジタルトランスフォーメーション）などに重点的に投資することで、産業構造の変革に対応できる産業力の強化に向けた取組を推進し、活力にあふれる産業のまちを目指すこと。 **【中小企業支援】**

ウ 多様化する消費者ニーズへの対応や商店街の機能維持と魅力向上、日常生活を支える買物環境の充実に努め、日立駅前地区などにおける商業機能の振興を目指すこと。 **【商業振興】**

エ 海や山、温暖な気候などの「豊かな自然」、日立風流物や大煙突などの「文化や歴史」、ジャイアントパンダの誘致を進めているかみね動物園などの「魅力ある観光施設」等の地域資源を活用した取組により、人と人との交流を促し、にぎわいと活気があふれるまちを目指すこと。 **【にぎわい創出】**

第5の柱

まちの将来発展を支える「都市力の向上」

ア JR常磐線の各駅周辺やBRT沿線などにおいて、計画的に都市機能を高めながら、生活利便性や移動利便性の維持・向上を図る「コンパクト・プラス・ネットワーク社会」の形成を進め、更なるまちの魅力向上を図ること。 **【市街地整備】**

イ 山側住宅団地を始めとした住宅団地における居住環境の維持や空き家等の既存ストックの有効活用等に取り組み、若者・子育て世代を中心とした移住・定住の促進を図ること。 **【住環境整備】**

ウ まちの活性化や産業振興を図るため、引き続き、幹線道路である国道6号や国道245号に加え、国道293号の4車線化などの整備を促進すること。 **【交通基盤整備】**

ア 産業構造の変化や市民のライフスタイル・価値観の変化などに対応する「**デジタル化**」を推進し、市民一人ひとりが、ゆとりと豊かさを実感できる生活の実現を目指すこと。【デジタル化】

イ AIやIoTなどのデジタル技術の積極的な導入・活用により「**行政手続のデジタル化**」を進め、**市民サービスの更なる向上や行政運営の効率化**を図ることで、将来にわたる効果的・効率的なサービスの提供を目指すこと。

【デジタルガバメント推進】

ウ 「**ゼロカーボンシティひたち**」の実現に向け、公共施設への再生可能エネルギーの導入検討、公用車のEVへの転換、各コミュニティにおける脱炭素活動の支援など、**市民・企業・行政が連携した脱炭素化への取組**を進め、持続可能な循環型社会システムの構築を進めること。【脱炭素化】

エ まちづくりのパートナーである、コミュニティや各種市民団体、企業、大学等の多様な主体との**協働・共創**をより一層深めることで、未来へつながるまちを目指すとともに、多文化を尊重する社会の実現を図ること。【市民との協働】

オ 全戸配布を実施している市報を始め、デジタル配信等による**行政情報の提供体制の更なる強化**を図るほか、**市民の意見や要望を適切に把握**するとともに、**市民相談体制の充実**を図ることで、市民に身近な市政を推進していくこと。【広聴広報】

カ 「**ひたちらしさ**」を発信するシティプロモーションに積極的に取り組み、「住みたいまち」、「住み続けたいまち」として多くの方に選ばれるよう、魅力あるまちづくりを推進していくこと。【ひたちらしさ活用】

5 予算編成に際しての留意事項

(1) 総括的事項

ア 「シーリング」の実施及び選択と集中による予算編成

- (ア) 昨年度に引き続き、令和5年度においても、人件費や扶助費などの義務的経費等を除いた経常経費及び各種補助金について、「部」を単位とした令和4年度当初予算額を上限とするシーリングを設定し、引き続き「選択と集中」を基本とした、メリハリのある予算編成を行う。
- (イ) なお、令和5年度予算においては、昨今のエネルギー価格の高騰に対応するため、**光熱費（電気・ガス代等）及びこれに関連する予算の計上方法を臨時的に変更する。**（詳細は、別途通知する。）
- (ウ) 予算の大部分を占める経常経費については、各部各課が主体的となって、市民の目線に立ったゼロベースからの事業見直しを積極的に行うとともに、優先度の高い事業の拡大や、新規事業の構築に当たっては、既存事業の廃止・組替・統合等を整理した上で予算要求すること。
- (エ) 物価の高騰が継続する中で、予算の要求に当たっては、単に歳出の増額要求を行うのではなく、仕様の変更や事業量の調整、代替手法の検討など、様々な対応を十分に調整すること。

イ 「新型コロナ対策」及び「物価高・原油高対策」に関連する予算

「新型コロナ対策」や「物価高・原油高対策」に係る支援制度は、国庫補助制度の新設・改廃等も見込まれることから、国の予算編成などの詳細について、今後一層の情報収集に努め、新たな財源の積極的な確保・活用に努めること。

ウ 効率的かつ効果的な行政運営の推進

質の高い市民サービスを効率的に提供するため、現在策定中の「第9次行財政改革大綱」の理念に基づき、最適な行政経営システムを構築することで、最少の経費で最大の効果を挙げるといふ、コスト意識と経営感覚を持った行政運営に取り組むこと。

エ 特別会計、関係団体等の経営状況の把握

一般会計はもとより、特別会計や企業会計、さらには、指定管理者及び第三セクター等を含めた本市に関係する団体等の経営状況を的確に把握し、将来に過度な負担を残さないよう、会計間、団体間の予算調整を適切に行うこと。

オ 予算要求内容の明確化

- (ア) 予算要求に当たっては、各部課所長のリーダーシップの下に、事業の基本的な考え方や全体計画、内容などはもちろん、事業の必要性、緊急性、費用対効果、将来の財政負担などを明確にし、予算見積書をまとめること。
- (イ) 前年度と同様の事業であっても、再度、事業内容を見つめ直し、積算根拠を明確にして要求すること。
- (ウ) これまでの決算の状況や予算の執行状況、取組の実績・評価等を十分に分析・検証し、過度に不用額を生ずることのない予算要求とすること。

カ 二次（事業費）要求の際の留意点

- (ア) 令和5年度「実施計画案」に位置付けがないものの、社会経済情勢の変化等により、やむを得ず要求する事業については、総合計画等との整合性や、緊急性・必要性を十分に検討し、政策企画課と協議調整の上、実施の方向性に係る方針決裁を事前に経てから予算要求すること。
- (イ) 他の部課と関連する事業は、十分な連絡調整や協議を行い、事前に整合を図った上で予算要求すること。

キ インボイス制度（消費税に係る適格請求書等保存方式）への適切な対応

- (ア) 令和5年10月に予定されている「インボイス制度」の導入により、市の歳入のうち、消費税が課税扱いであるもの（主に施設の使用料、広告料収入、刊行物や物品の売上代など）については、取引先である課税事業者から「適格請求書等」の発行が求められるため、歳入予算を所管する課所は、制度の趣旨をよく理解した上で、システムの改修等を含めて適切に対応すること。
- (イ) インボイス制度の導入に当たっては、各課所において円滑に対応できるように、日立税務署との連携により、庶務担当者向けの研修を予定しているため、各課所長は所属職員の出席について配慮すること。

(2) 歳入に関する事項

ア 市税、保険料等の適切な収納の推進（滞納額の縮減）

市税、国民健康保険料、住宅使用料などについては、既に収納率向上のための様々な取組が行われているところであるが、日立市債権管理条例等に基づき、引き続き徴収努力を行うとともに、収入未済額の縮減に積極的に取り組むこと。

イ 特定財源の確保

- (ア) 事業の計画段階から、国・県補助金など、あらゆる特定財源の情報収集に努め、制度導入についての調査検討を綿密に行うこと。特に、今後の国の予算編成の動向を注視し、積極的な情報収集に努めること。
- (イ) 各種機関から、補助事業実施の意向調査があるときは、担当部課所のみで諾否の判断を行わず、政策企画課及び財政課と調整すること。
- (ウ) 国・県の補助制度導入の可能性が低い事業についても、補助制度の適用を受けられるよう積極的に取り組み、事業採択を関係機関に強く働き掛けること。
- (エ) 従来と異なる枠にとらわれない、新たな財源の確保が重要な課題であることから、歳入額の多寡に関わらず、有料広告の取組などを含め、あらゆる収入の可能性を十分に検討し、積極的な財源確保に努めること。

ウ 使用料及び手数料の見直し（受益者負担の適正化）

- (ア) 使用料、手数料は、施設やサービスの利用者が応分の負担をすることにより、市民間の不公平感を解消し、また、財源の確保にもつながるものである。そのため、引き続き、受益者負担の原則に基づく適正化に向けて、課題の整理を進めること。
- (イ) 施設によっては、利用料金の値下げにより利用率が向上し、値下げ分以上の収入や、交流人口の増加による近隣産業等への波及効果等も考えられることから、施設の有効活用・利用拡大など、様々な視点から検討を継続し、見直しに向けた取組を進めること。

エ 市債

後年度における負担抑制策の一環として、市債残高を縮減するために事業を厳選し、市債発行の抑制に努めているが、事業の財源として起債が認められるものについては、事前に財政課と協議の上、適切な市債収入見込額を計上すること。

(3) 歳出に関する事項

ア 業務委託に関する留意点

- (ア) 事務事業の委託に当たっては、市が自ら実施する場合と比較し、経費や効果の面で真に有利なものであるかどうか、よく検討をして判断すること。
- (イ) 毎年継続的に行っている業務委託も、漫然と継続することのないよう、業務の内容や実施方法を再検討し、必要最小限の委託とすること。
- (ウ) 業務委託を取りまとめる中心課(※)は、各課所からの依頼内容を精査し、真に必要と認めるもののみ委託をすること。また、単価の見直しなどを行い、経費節減に努めること。 (※) 参照：日立市委託事務取扱基準

イ 施設維持管理の適正化

- (ア) 施設管理者は、「定期点検マニュアル」等を基に、**施設の安全点検を実施**し、施設の状態を常に把握して、突発的な大規模改修につながらないように、適正な維持管理を進めること。加えて、「公共施設マネジメント中期行動計画」を踏まえ、不整合の無いようにすること。
- (イ) 公共施設等総合管理計画に基づく「トイレ整備計画」に位置付けられた施設や、令和3年度にリース方式による照明設備のLED化を行った施設を所管する課所は、必要となる経費を適切に要求すること。

ウ 補助金等の見直し

- (ア) 補助金等の令和5年度の要求限度額は、政策的な補助などを除き、「部」を単位とした令和4年度当初予算額と同額のシーリングを設ける。
- (イ) 10年以上の長期にわたり継続している補助金等については、事業の効果や目的等について再度検証を行い、目的や効果が不明瞭なもの等は、極力、適切な指標や目標等を設定し、達しない場合は必要な見直し又は廃止に向けた検討を行うこと。
- (ウ) 補助金の対象経費を明確化し、「事業の実施」に密接な関係があり、かつ、真に必要な経費のみとするよう適正な審査、確認を行うこと。
- (エ) 補助交付団体について、繰越金が補助金額を上回る状態が恒常化している場合などは、繰越金の内容を十分に精査し、団体の自立性・自主性を図る観点からも補助金額の逡減や廃止を行うなど、適正な見直しを図ること。
- (オ) 市からの補助金については、原則として、補助団体が更に別団体へ間接的

に補助すること等のないように留意すること。

エ 繰出金

公営事業会計は、独立採算が原則であることを十分に考慮し、繰出基準以外の一般会計の負担分については、各々策定している財政計画等の年次計画額を更に下回るよう経営努力を行うこと。他の特別会計も同様である。

オ 事業用地の取得

- (ア) 事業用地を確保する際は、後年度に負担を残さないように、新規借地を抑制し、原則として購入を前提に事業を組み立てること。
- (イ) 事業用地の購入に係る予算を要求する際は、公共用地調整委員会での審議内容を踏まえ、適切に予算要求すること。
- (ウ) 施設の用途廃止等に当たっては、跡地等の利活用について十分に検討し、利活用の予定がないものについては、積極的に返地することにより、借地料の縮減を図ること。

カ 会計年度任用職員について

人事課からの通知に基づき、適正に要求すること。

(4) 予算ヒアリング

各部の予算ヒアリングは、必要に応じて行うこととする。ヒアリングの実施等に係る詳細については、別途、財政課から通知する。

以 上

(2)「ひたち発 ラジオ体操 それ♪ 1 2! 3!!」事業（第4弾）の実施結果について

1 事業概要

ラジオ体操の取組をカードに記録し、20日間取り組んだ市民に対して、カードと引換えに啓発品を配布した。

- (1) 体操実施期間 7月21日（木）から8月31日（水）まで 42日間
- (2) 啓発品交換期間 8月22日（月）から9月21日（水）まで 31日間

2 事業結果

- (1) 参加者数 14,945人（前回比2,083人増）
- (2) 実施状況の推移

実施回	実施年度	実施日数	参加者数 (実施期間中)	参加者数 (1日当たり)
第1弾	R2	73日	15,242人	208人
第2弾	R2	34日	9,289人	273人
第3弾	R3	42日	12,862人	306人
第4弾	R4	42日	14,945人	355人

- (3) 参加者の男女別・年齢別割合及び啓発品の交換状況

男女別		
男性	6,613人	44.2%
女性	8,332人	55.8%
計	14,945人	100.0%

年齢別		
10歳未満	1,740人	11.6%
10代	1,440人	9.6%
20代	741人	5.0%
30代	1,355人	9.1%
40代	1,818人	12.2%
50代	1,680人	11.2%
60代	1,874人	12.5%
70代	2,741人	18.3%
80代	1,379人	9.2%
90代	174人	1.2%
100代	3人	0.0%
計	14,945人	100.0%

啓発品（12種類）			
ごみ処理袋 45ℓ 10枚	9,154人	61.3%	
ごみ処理袋 20ℓ 20枚	1,216人	8.1%	
ラジオ体操特製トートバッグ(1枚)	1,096人	7.3%	
日立ビックセンター科学館「サクリエ」天幕場入場券(1枚)	932人	6.2%	
かみね動物園 入園券(1枚)	841人	5.6%	
Hiタッチランド・ハレニコ入場券(5枚1組)	516人	3.5%	
奥日立きららの里 入場券とスライダー券(1組)	478人	3.2%	
文房セット幼学向け(自由帳・鉛筆・赤鉛筆・消しゴム)	212人	1.4%	
文房セット低学向け(ノート・鉛筆・赤鉛筆・消しゴム)	156人	1.0%	
ひたちの水(3本)と日立街買トートバッグ	156人	1.0%	
文房セット高学向け(ノート・シャーペン・蛍光ペン)	144人	1.0%	
ラジオ体操特製クリアファイル(2枚)	44人	0.3%	
計	14,945人	100.0%	

(4) アンケート結果

ラジオ体操カードにアンケート（2問）を記載し、「当該事業への取組回数」と「新たな啓発品のアイデア」について調査を行った。

ア 当該事業の取組回数

区分	1回目	2回目	3回目	4回目
人数(%)	3,189人(21.3%)	4,754人(31.8%)	4,626人(31.0%)	2,376人(15.9%)

イ 新たな啓発品のアイデア募集（上位5品）

区分	タオル	鶴来来の湯 優待券	ごみ処理袋 30ℓ	マスク	Tシャツ
人数(%)	193人(12.3%)	162人(10.3%)	69人(4.4%)	56人(3.5%)	50人(3.2%)

以上

(3) 令和5年度公設児童クラブの入所募集について

1 公設児童クラブ募集人数

(単位：人)

No.	クラブ名	教室数 (教室)	募集人数	入所児童数 (R4.10.1)	備考
1	助川	2	86	74	
2	会瀬	2	86	45	
3	宮田	2	94	67	
4	滑川	2	84	36	
5	仲町	1	45	17	
6	中小路	1	43	11	
7	大久保	2	86	60	
8	かわらご	2	92	42	
9	成沢	2	92	44	
10	諏訪	2	86	49	
11	みずき	2	89	68	R2：教室整備
12	大みか	1	43	33	
13	大沼	3	139	102	R3：3部屋目整備
14	金沢	2	86	34	
15	はなやま	2	86	29	
16	油縄子	2	92	50	R3～：教室借用
17	田尻	2	86	45	
18	日高	2	96	99 (84)	R1～R2：教室整備 ()は週の利用日数を基に換算した人数
19	豊浦	2	86	62	R1～R2：教室整備
20	久慈	2	89	53	R1～R2：教室整備
21	坂本	2	86	56	
22	櫛形	2	96	70	R2：教室整備
23	山部	1	40	11	
計		43	1,908	1,157	

※ 定員を超えた場合は、家庭状況等により審査する。(原則、低学年優先)

2 入所要件 (次の全ての要件を満たすこと。)

- (1) 保護者の就労等により、下校時に留守家庭となる児童
(就労等には、保護者の疾病や障害、家族の介護も含む。)
- (2) 保護者は、月64時間(週平均16時間)以上かつ午後2時以降まで就労していること。
※ 保護者とは、「父母」及び「同居や同住所地に居住し、4月1日現在、75歳未満の祖父母及び18歳以上の兄姉」
- (3) 午後7時までに保護者の迎えが可能であること。(午後6時以降は延長料金あり)

3 募集期間等

- (1) 申込書の配布期間
令和4年11月21日（月）から
- (2) 申込期間
 - ア 新規者 令和4年12月5日（月）から令和4年12月23日（金）まで
 - イ 継続者 令和4年12月5日（月）から令和4年12月16日（金）まで

※ 申込期間終了後であっても、入所希望があった場合は、随時受け付ける。

4 申込書の配布及び申込場所

- (1) 申込書の配布場所
各児童クラブ、放課後児童センター（教育プラザ内）、生涯学習課
※ 市ホームページからもダウンロード可能
- (2) 申込場所及び申込方法
 - ア 新規者 放課後児童センターへ持参又は郵送
 - イ 継続者 各児童クラブに持参（継続者の兄弟姉妹の新規申込も同様）

5 周知

- (1) 就学時健康診断での案内書の配布（学校配布資料に同封）
- (2) 市報及び市ホームページ

6 入所者決定

- (1) 決定時期 令和5年2月上旬
- (2) 通知方法 新規者は郵送、継続者はクラブを通じて通知

7 参考

- (1) 開設場所
各小学校（東小沢、中里を除く23校）の余裕教室等
- (2) 開設日時
 - ア 平日（学校授業日）
下校時から午後6時まで（延長：午後7時まで）
 - イ 土曜日、長期休業日（夏・冬・春休み）、学校の振替休業日等
午前8時から午後6時まで（延長：午前7時30分から、午後7時まで）
※ 日曜、祝日、お盆期間（8月13日から8月16日まで）、年末年始（12月29日から翌年1月3日まで）は除く。
- (3) 保護者負担金
月額4,000円（8月分は8,000円）、延長料金（30分110円）
※ 兄弟姉妹が同時入会の場合は、2人目以降半額
※ 保険料、おやつ代、教材費等は別途徴収

以 上

～人とまちと本をつなぎ 60年 未来へつなぐ～

日立市立図書館開館 60 周年

日立市立図書館は、昭和37(1962)年11月6日に、記念図書館が開館し、人とまちと本をつないで60年となります。記念図書館は、市制施行20周年記念事業として、神峰町に建設され(現教育プラザ)、3階建て、蔵書冊数は約9千冊でした。

平成2(1990)年11月には、現在のシビックセンター内に移転し、現在は、記念・多賀・十王・南部・移動図書館等をあわせて約80万冊、年間100万冊以上が利用され、市民の皆さんの本棚となっています。

60周年を記念して、佐々木ひとみさんの講演会やパネル展示『日立市立図書館60年の歩み』、本の展示『60展』、としょかんまつり等を開催しますので、ぜひご参加ください。



開館当時の記念図書館

開館 60 周年 記念行事

行事名	内容
児童文学作家(日立市出身) 佐々木ひとみさん 講演会	テーマ 「ふるさと、たからのまち ～児童文学で未来に伝える～」 日時:10月30日(日)午後2時から 場所:多賀図書館 4階大ホール 定員:60人(先着順) 入場無料 申込み:記念図書館まで TEL 24-7714
パネル展示 「日立市立図書館60年の歩み」	開館当時の写真や市報、年表、図書館の魅力等を展示します(としょかんまつりにあわせて展示) 記念 11/5(土)・6(日) 12/1(木)～12/12(月) 多賀 11/17(木)～11/21(月) 十王 11/10(木)～11/14(月) 南部 11/23(水)～11/27(日)
『60展』	「60」をテーマとした本の展示を各図書館で行います。期間:11/1(火)～12/12(月) 記念 「芥川賞・直木賞受賞作品の60年」 多賀 「60にまつわるいろいろな本」 十王 「60にちなんだいろいろ展」 南部 「南部図書館 貸出ベスト60」
60周年オリジナルしおりプレゼント	各館のキャラクターが描かれたしおりをプレゼント *としょかんまつり時のカウンターで配布。なくなり次第終了。
60周年オリジナルブックカバー	4館のキャラクターが描かれたブックカバー。図書館ホームページからダウンロードできます。



としょかんまつり 2022

図書館名・問合せ	日時	行事名
十王図書館 十王としょかんまつり TEL 20-2345 テンちゃん 	11月12日(土) 11月13日(日) 午前9時～ 午後6時	①テンちゃんおはなし会(12日の10時30分から) ・スピードくじ(12日、なくなり次第終了、本などを借りた方対象) ・本のリサイクル市(13日、なくなり次第終了) *申込み ①先着6組程度、11月1日(火)の午前9時30分から 直接か電話で
多賀図書館 たがとしょかんこどもまつり TEL 33-2655 ふわふわちゃん 	11月19日(土) 午前9時～ 午後5時	①人形劇(午前10時から10時30分まで) *先着15人 ②ふわふわおはなし会(午前11時から11時30分まで) *先着15人 ③クリスマスかざりづくり(午後2時から3時まで) *小学生先着15人 ・本のリサイクル(午前9時20分から正午まで) *午前9時から整理券配布 ・ふわふわちゃんくじ(午前9時から午後5時まで) *申込み ①②③は、11月13日(日)の午前10時から、直接か電話で
南部図書館 南部としょかんまつり TEL 29-1125 くじらちゃん 	11月26日(土) 午前9時30分～ 午後4時	①くじらちゃんおはなし会スペシャルバージョン ・くじらちゃんと撮ろう!フォトスポット ・スピードくじ(なくなり次第終了、本などを借りた方対象) ・たのしい「くじらちゃんぬりえ」展示 ・どきどき!バルーンアート ・手づくりおもちゃキット配布 ・読書の木～おすすめの本紹介～ *申込み ①先着10名、11月1日(火)の午前9時30分から、直接か電話で
記念図書館 としょかんまつり2022 TEL 24-7714 キトちゃん 	12月10日(土) 午前9時～ 午後3時	・本のリサイクルコーナー(午前8時30分から整理券配布) ①おはなし会(午前10時30分と午後2時30分から) ・「あつまれ～電車の本のへや」 ・移動図書館「たかすず号」登場(新都市広場) ・としょかんクイズ(参加賞あり) ・おたのみしゅくじ(本などを借りた方対象) ・電子書籍のPR ・ボランティア団体のPR *申込み ①先着15人、11月15日(火)の午前10時から、直接か電話で

◇お問い合わせ先 日立市立記念図書館 〒317-0073 日立市幸町1-21-1 TEL 0294-24-7714